

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和7年9月24日（水）

2 確認箇所

- ・高温焼却炉建屋（図1）
- ・固体廃棄物貯蔵庫第11棟建設予定地（図1）

3 確認項目

- （1）第二セシウム吸着装置の改修作業状況
- （2）固体廃棄物貯蔵庫第11棟建設予定地の状況

4 確認結果の概要

（1）第二セシウム吸着装置の改修作業状況

東京電力は、「増設多核種除去設備配管洗浄作業における身体汚染（令和5年10月）」、「高温焼却炉建屋からの放射性物質を含む水の漏えい（令和6年2月）」、「大型機器点検建屋西側における掘削作業による所内電源A系停止（令和6年4月）」など、所内設備に関するトラブルが連続して発生したことを受け、発電所における全ての作業に対して作業点検を実施し、それに基づく継続的な改善活動に取り組んでいる。

今回は、第二セシウム吸着装置（以下「SARRY」という。）において、既設設備の更なる改善として実施されているバルブブラック交換作業の状況を確認した。（前回確認：令和7年3月5日）

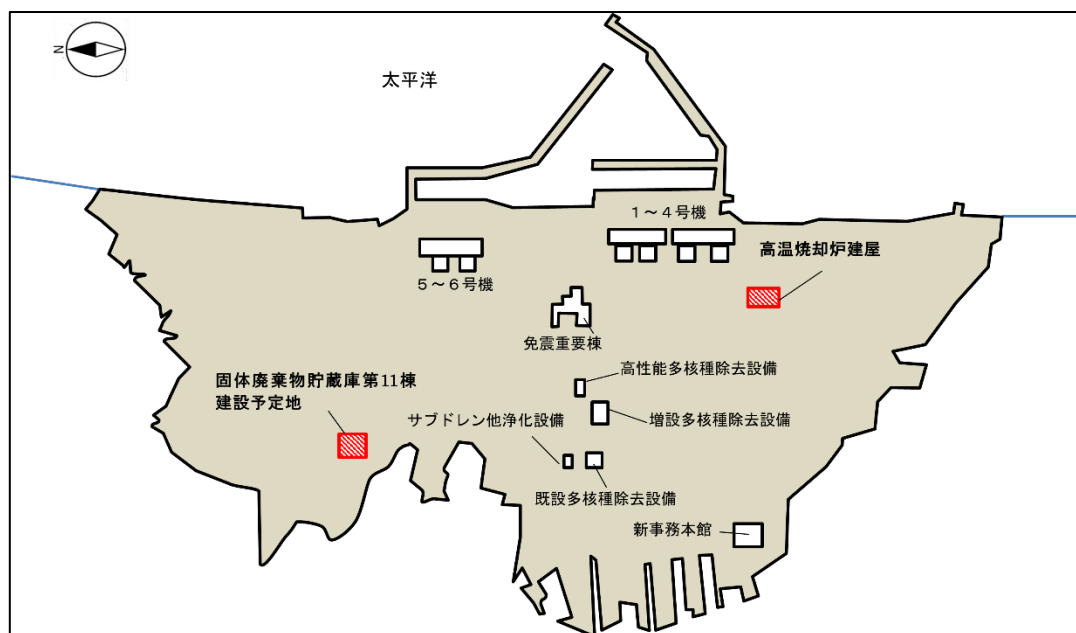
- ・前回確認時には、旧バルブブラックの撤去作業が実施されていたが、今回確認時には、新しいバルブブラックの設置作業が実施されていた。（写真1）
- ・前回確認時には、バルブブラックを含むSARRY全体がハウスで覆われ、ハウス内はレッドゾーンに指定されていたが、今回確認時には、既設配管と新設配管の接続エリアのみがレッドゾーンに区分されていた。（写真2）
- ・一時的に撤去されていたSARRYの吸着塔が、元の位置に再設置されていた。（写真3）
- ・バルブブラックの配管内におけるスラッジの滞留がSARRY周辺の空間線量上昇の要因となっていたが、旧バルブブラックが撤去された結果、同設備周辺の空間線量が大幅に低下していた。
- ・確認時には、約20名の作業員が新しいバルブブラックの設置作業に従事しており、互いに声を掛け合いながら、安全に作業が進められていた。

(2) 固体廃棄物貯蔵庫第11棟建設予定地の状況

東京電力では、中長期ロードマップの目標工程である「2028年度内までに、水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く全ての固体廃棄物の屋外での保管を解消」の達成のため、屋外で一時保管されている瓦礫類等の固体廃棄物を屋内保管へ移行し、屋外一時保管エリアの解消を進めている。この取り組みの一環として、固体廃棄物貯蔵庫第11棟（以下「第11棟」という。）を建設し、廃炉作業にて発生する瓦礫類（減容処理設備にて減容処理した瓦礫類を含む）及び焼却設備により発生する焼却灰等の放射性固体廃棄物などを、容器に収納した状態で一時保管する計画としている。

今回は、固体廃棄物貯蔵庫第10棟の西側に位置する第11棟建設予定地の状況を確認した。

- ・建設予定地の北西側において、重機による土壌掘削作業が進められていた。（写真4）
- ・人と重機の接触を防止するため、重機の作業エリアは単管バリケードにより区画されていた。（写真5）
- ・重機やダンプの作業に対し複数の監視員が配置され、安全に作業が進められていた。（写真6）



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真 1)
バルブブラックの設置作業の状況



(写真 2)
ハウスの設置状況



(写真 3)
吸着塔の設置状況



(写真 4)
掘削作業の状況



(写真 5)
重機作業エリアの区画状況



(写真 6)
監視員の配置状況

5 プラント関連パラメータ確認

各パラメータについて、異常な値は確認されなかった。